

1. 件名：九州電力株式会社川内原子力発電所の原子力防災資機材に関する説明について

2. 日時：令和3年8月18日（水） 10：30～11：00

3. 場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

4. 出席者

原子力規制庁川内原子力規制事務所：唐箕原子力防災専門官

九州電力（株）：川内原子力発電所総務課及び安全管理課 担当課員 各1名

5. 要 旨

九州電力株式会社川内原子力発電所から、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第11条第2項に規定されている原子力防災資機材のうち、被ばく者輸送に使用可能な車両、安定ヨウ素剤、担架及び除染キットの状況及び保守点検の状況について説明を受けた。

原子力規制庁からは、当該防災資機材の備付け及び保守点検状況に係る作業内容並びに点検記録について確認した。

6. その他

配付資料なし